



平成18年
9月15日号

No.58

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市総務部市長公室
広報広聴係

●電話・04(7093)7827

●FAX・04(7093)7850

●住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450

●ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/



ひろって
ありがとう。

平成16年度の
致死処分数は
20,662頭



不幸な犬・猫をゼロに！ 皆さんのモラルが頼りです

里親探しや不妊手術など 動物の一生に責任を

毎朝、愛犬と散歩する夫婦一。真剣な表情でキャットフードを選ぶ親子連れ一。市内を歩くと、飼い主の皆さんが愛情いっぱいペットを養うほほえましい姿を、あちこちで見かけます。しかしながら、平成16年度も、県内の動物致死処分数は全国的に上位。20,000頭以上の犬や猫が犠牲になっているという、残念な現実もあります。このため行政や県獣医師会などでは、「動物引き取りの有料化」や「不妊手術への助成」など、不幸な動物を減らすための取り組みを進めています。しかし、何より大切なのは、ペットに対する皆さん一人ひとりの愛情とモラルです。9月20日(水)から26日(火)までは『動物愛護週間』。どうぞ、この機会に、「小さな命」への接し方について、いっしょに考えてみませんか。

処分されるはずだった「はなちゃん」。太尾の富澤さん宅に引き取られ、愛情をいっぱい受けて成長しています。



動物はおもちゃでは

安房保健所
鴨川地域保健センター
専門員(獣医師)
藤平 英一さん



ありません

最近、私たちが心を痛めているのは、安易な理由で犬・猫の引き取りを依頼する飼い主が、依然として多いことです。

理由は「なつかない」「しつこくも言うことをきかない」「子どもを産みすぎた」といったこと。飼い主の依頼で収容された犬・猫は、翌日の朝、処分されてしまいます。

引き取りに出された飼い犬によっては、1日10分、正しいしつけ方を実践するだけで、見違えるように素直になる場合が多いんです。犬のしつけは「ちょっとしたコツ」。愛情を持ちながら続け、うまくいかない場合は、気軽に相談してくださいね。

動物を飼うと決めたら、一生責任を持ってほしいですね。彼らも性格や感情を持つ私たちの仲間。決しておもちゃではないのですから。

毎週月曜日の10時は、飼えなくなった犬・猫の引取り日。「犬・猫を飼ってみたい」という方はあらかじめ、鴨川地域保健センター【☎(7092)4511】へ連絡ください。大切に飼っていただける方との出会いの場になれば幸いです。

近年のペットブームにより、犬や猫などの愛玩動物を飼い始める人が増えています。飼い主の多くは、家族の一員としてペットを迎え、責任を持って育てる一方、十分な検討をしないまま飼いはじめる人もいます。その結果、「こんなに大きくならぬとは思わなかった」「しつけがうまくいかない」などという飼い主側の理由だけで、これらの動物たちは引き取りに出されたり、捨てられたりしています。

県の動物愛護センターに問い合わせたところ、平成16年度に県内で致死処分された犬は8,996頭・猫は11,666頭にも上ります。これは、全国でも上位という不名誉な記録。動物愛護精神や「モラル」の欠如が、数字からも指摘される結果となっています。

このような光景は、収容される動物たちがなくなるという限り、いつまでも繰り返されます。

動物愛護センターに引き取りを依頼する場合は、事前に引き取り料金を支払う必要があります。引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。



“処分”を待つ子猫たち一。

収容された動物たちの行く末

県内の保健所に収容された放浪犬は、5日間、迎えに来てくれる飼い主を待ち続けます。運良く引き取ってもらえる確率は、わずか9%。残りは県の動物愛護センターへ送られます。

致死処分の方法は、炭酸ガスを使った安楽死。物言えぬ動物たちは、数分で眠るように息絶えます。中には、死の直前まで飼い主を信じ、呼び続ける犬もいるそうです。

法律では、動物を捨てたりした場合、最高で50万円の罰金が科せられます。さらに今年6月からは、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金などは次のとおりです。

ご存知ですか
動物の引き取り有料化

法律では、動物を捨てたりした場合、最高で50万円の罰金が科せられます。さらに今年6月からは、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金などは次のとおりです。

引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。

引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。引き取り料金は、犬・猫の引き取りが有料化されています。

フン公害や犬の放し飼いに ペットの飼育は責任をもって 苦情

犬や猫の飼い方について、多くの苦情が市や保健所に寄せられています。その多くは、「公園や海岸、庭などがフンで汚され、放置されている」「犬を放し飼いにしている怖い」というものです。

散歩で出たフンを、全ての飼い主が責任を持って持ち帰れば、公園で遊ぶ子どもたちや歩行者が不快な思いをしないで済み、もっとクリーンなまちになります。

また、犬の放し飼いは、千葉県条例で禁止されています。通りがかりの人や子どもたちを追い回したり、噛みついたりする事故も多く、時には賠償問題に発展するケースもあります。犬は昼夜問わず綱などでつなぎ、また、散歩のときも引き綱をつけて放さないようにしてください。

11月に「犬のしつけ方教室」

安房保健所では、年に1回犬の正しい飼い方やしつけ方の講習会も行っています。夜の遠吠えや散歩中の強いひっぱりなど、飼い方でお悩みの方は、ぜひ、ご参加ください。今年11月5日(日)に、館山市で行われます。詳細は10月中の広報紙でお知らせします。

参加者募集 公共施設の見学会

市では、下記の日程で「公共施設の見学会」を行います。見学会では、普段立ち入れない議会議場や浄水場、清掃センターの見学のほか、市が誘致した城西国際大学観光学部での「学食体験」も用意しています。どうぞ、気軽にご参加ください。

▷期日 10月26日(木) 午前9時30分から午後4時まで

〈見学コース〉
市役所(集合)～市議会議場～保台ダム・浄水場～城西国際大学観光学部(学生食堂での昼食)～市民ギャラリー～清掃センター～総合運動施設～郷土資料館(解散)

▷参加費 無料〔学生食堂での昼食希望者は400円程度・自費(弁当の持参も可)〕

※申し込みは市長公室広報広聴係【☎(7093)7827】へ。定員22人で締め切ります

不妊・去勢手術に助成金
捨てられたり引き取りに出されたりする不幸な犬・猫をなくするため、犬・猫の不妊・去勢手術費の一部が次のとおり助成されます。

※応募者多数の場合は抽選

3(232)6980)へ

予防治射番号などを記入し、
〒260-0001 千葉
市中央区都町463-3、
ゆき葉獣医師会【☎04
3(232)6980)へ

犬猫の別、雄・雌の別、名前、年齢、毛色、手術を希望する病院名、今年の狂大病予防治射番号などを記入し、
〒260-0001 千葉
市中央区都町463-3、
ゆき葉獣医師会【☎04
3(232)6980)へ

「ネット通販」をテーマに鴨川商工会の講演会 9月22日(金)午後2時から鴨川商工会研修室。「越後の笹団子・インターネット販売奮闘記～私にもやれた経営革新」をテーマに食品会社・販売員の体験談。聴講は無料。問い合わせは同商工会【☎(7092)0320】へ。

として保存しましょう